

令和2年4月23日

岩手県吹奏楽連盟加盟団体 各位

岩手県吹奏楽連盟
会 長 佐藤 有
理事長 佐藤清一

吹奏楽活動における新型コロナウイルス感染防止の取り組みについて

平素より岩手県吹奏楽連盟の活動に深いご理解と温かいご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、吹奏楽の練習は、通常、限られた空間(部屋)の中で多くの人間が息を使って音を出します。これは、新型コロナウイルス感染のクラスター発生の3条件である、① 閉鎖空間で換気が悪い、② 近距離での会話や発声、③ 手の届く距離に多くの人、に該当してしまう可能性があります。これまでも、活動の自粛、活動場所や時間の分散、適宜換気を行うなどの措置を講じながら活動を行ってきたものと存じます。

しかしながら、新年度の開始に伴い、新入部員の加入によって各団体とも人数が増加し、また、初心者などに対する指導のため、生徒同士や指導者との距離が近くなる場面が増えているものと思われます。

岩手県は一層の感染拡大防止に努めるため、4月29日から5月6日まで、小学校、中学校、高等学校を再び休校とする措置を公表しましたが、休校措置終了後においても全国的な感染拡大の傾向が危惧されているところです。

つきましては、当面の間、活動を行う場合、下記の点について、一層ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 かぜの症状や発熱、強いだるさや息苦しさがある場合は、練習に参加させず、休養や受診を促してください。
- 2 手洗い、うがいをしっかりと行い、練習会場には消毒液等を準備して、こまめに手指の消毒を行ってください。
- 3 同一の楽器を複数で使用するような場面が無いようにして下さい。やむを得ない場合は、その都度消毒するなどの措置を行ってください。
- 4 長時間の合奏練習やミーティングを可能な限り控え、生徒同士の距離をとって個人やパートでの練習を主体とした活動を行ってください。
- 5 その他、各団体の練習環境に合わせて適切な方法を工夫し、保護者や教育委員会、学校の管理職等の十分な理解の下での活動をお願いします。